

事業者様各位

松原市敬老祝品贈与事業事務局

令和7年度松原市敬老祝品贈与事業 参加事業者募集案内について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、松原市では市内在住の高齢者（満77歳、満88歳、満99歳以上が対象）の敬老と長寿を祝福し、市内特産品を祝品として贈呈する事業を実施いたします。今回、市内特産品を祝品とすることで、市内事業者への応援及び市内経済の活性化に寄与することも事業目的としております。

つきましては、本事業にご参加いただける事業者を募集いたします。

なお本紙裏面に事業概要と参加条件、事業の流れ、お申し込み方法を記載しておりますので、ご確認のうえ、お気軽にご参加ください。

送付内容

- ①送付状 兼 参加事業者募集チラシ（本書面・1部）
- ②参加事業者登録申請書（別紙・1部）

参加申込期間

令和7年6月25日(水) ~ 令和7年7月18日(金)

参加事業者向け説明会開催のお知らせ

説明会を松原市役所にて下記日程で開催いたしますので、お気軽にご参加ください。
ご参加に際して、事前のご予約は不要です。

第一回 説明会

令和7年7月15日(火)

- ① 10:00~11:00
- ② 14:00~15:00

松原市役所8階・801会議室にて開催

第二回 説明会（申込最終日）

令和7年7月18日(金)

- ① 10:00~11:00
- ② 14:00~15:00

松原市役所8階・802会議室にて開催

※開場は各回開始30分前になります。

※ご参加時にお振込先銀行口座（振込口座情報）祝品カタログ掲載用写真（画像データでも可）をご用意いただきますと、説明会終了後にその場でお申し込みいただけます。

本事業の
お問合せ

松原市敬老祝品贈与事業事務局（松原市業務受託者 株式会社JT大阪第三事業部）

〒542-0081 大阪市中央区南船場3-5-25 科野ビル8階 株式会社スティブテ内

☎ 06-6258-3480 メール: support@matsubara.life

営業時間：平日9時00分～17時30分（12月30日～1月4日を除く）

松原市敬老祝品贈与事業の概要

参加資格

松原市内で事業を営み、事業所を有すること

発注総定数

約**4,000品**

※申込内容の審査の上、登録された祝品の中から希望のあった品数を各事業者へ発注します。

祝品の条件

以下のいずれかの条件に該当する**1品当たり送料及び税込5,000円相当の品目**
※ただし、お支払いは1品当たり5,000円となります。

- 松原市内で生産または加工されたもの
- 市のふるさと納税返礼品として登録されているもの
- 市内で提供されている飲食、サービスなど

注意事項

祝品内容が事業の主旨に沿わないと判断した場合（たばこ、金券、酒類、不動産など）は審査対象外とします。同一品目の申込が多数の場合は、申込内容を審査した上で、事業者を選定させていただく場合がございます。

事業全体の流れ

申込

- ①参加申込、掲載希望祝品の登録
 - ②事務局にて申込内容の審査
 - ③カタログへの掲載
- ※カタログ発送：9月中旬

発注

- ①申込のあった祝品を事業者へ発注
 - ②事業者より希望者へ祝品を発送
- ※発注開始：10月上旬～
※発送期間：10月上旬～12月末日

支払

- ①事務局宛に請求書作成・提出
 - ②事業者へ発注代金の支払
- ※代金の支払：11月上旬～

申込・カタログ掲載にかかる費用負担はありません

お申し込み

申込受付期間

令和7年**6月25日(水)**～令和7年**7月18日(金)**

WEBからの お申し込み

申込専用WEBサイトへアクセス！
その場で申込及び祝品の登録ができ、便利です。
下記URL、右記QRコードよりアクセスしてください。

<https://www.matsubara.life>

※登録に祝品画像データの添付が必須となります。ご注意ください。



申請書による お申し込み

同封の**参加事業者登録申請書**に必要事項を記入及び署名の上、メール、郵送、FAXにて事務局まで申請してください。

※祝品登録に祝品写真の同封・同送が必須となります。FAXの場合も写真は後日申請書とともに郵送してください。なお返送用封筒は同封しておりませんので事業者にてご準備ください。

松原市敬老祝品贈与事業事務局（松原市業務受託者 株式会社JTB大阪第三事業部）

メール：support@matsubara.life

〒542-0081 大阪市中央区南船場3-5-25 科野ビル8階 株式会社スティブ内

☎06-6258-3480 / FAX06-6258-3481 営業時間：平日9時00分～17時30分（12/30-1/4を除く）

祝品写真の ポイント

- 商品全体を写しましょう
- 他の商品が写らないように
- 明るく、明確に、ぼやけないように
- ※スマホの写真でもOKです



※採用例